

**不登校児童生徒への多様な支援**  
～教育の機会確保と社会的自立を目指して～

青少年育成課

**1 不登校児童生徒数の推移について（過去5年間）**

小学校不登校数は、全国・県と同様に増加傾向にあり、令和3年度は前年度比で約1.6倍となった。中学校不登校数も、全国・県と同様に増加傾向にあるが、令和3年度の不登校率は、県の率を始めて上回った。

※ 不登校とは、病気や経済的理由以外の何かしらの理由で、登校しない(できない)ことにより長期欠席した者をいう

**(1) 不登校児童数**

年度	H29	H30	R1	R2	R3	不登校の主な要因(R3年度市)
市不登校数※	67人	77人	83人	105人	166人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無気力、不安 38.6%</li> <li>・親子関係・家庭内不和 22.3%</li> <li>・生活リズムの乱れ 16.3%</li> <li>・いじめを除く友人関係 5.4%</li> </ul>
市不登校率	0.46%	0.53%	0.58%	0.74%	1.20%	
県不登校率	0.52%	0.65%	0.82%	1.01%	1.32%	
全国不登校率	0.55%	0.70%	0.84%	1.01%	1.30%	

**(2) 不登校生徒数**

年度	H29	H30	R1	R2	R3	不登校の主な要因(R3年度市)
市不登校数※	210人	251人	294人	333人	414人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無気力、不安 43.7%</li> <li>・生活リズムの乱れ 14.7%</li> <li>・学業の不振 7.5%</li> <li>・いじめを除く友人関係 7.0%</li> </ul>
市不登校率	2.89%	3.55%	4.24%	4.78%	5.98%	
県不登校率	3.63%	4.30%	4.62%	4.91%	5.82%	
全国不登校率	3.38%	3.81%	4.12%	4.30%	5.00%	

**2 令和4年度の本市の不登校児童生徒の状況について（2学期末現在）**

令和4年度の不登校数は確定していないが、見込みとしては、令和3年度を上回ることが予想される。下記表の学校以外の居場所を利用している児童生徒は、年々増加傾向にあり、本市としては教育の機会確保と社会的自立への支援を目指すうえで、多様な学びへの支援が必要である。

	小学校	中学校	合計(率)
登校していない日がある児童生徒数	239人	456人	695人
不登校児童生徒数	210人	444人	654人(100.0%)
不登校傾向のある児童生徒(欠席20日以上)	177人	402人	579人(88.5%)
学校以外の居場所を利用	33人	42人	75人(11.5%)
わかば教室	24人	34人	58人
フリースクール等民間団体	9人	8人	17人
チャーチスクール等インターナショナルスクールを利用	29人	12人	41人
登校しているが、学校の別室を利用	35人	197人	232人

[わかば教室在籍者数]

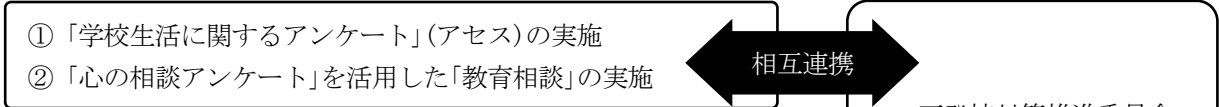
年度	小学校							中学校				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
R1		1人	1人	1人	2人	2人	7人	6人	14人	14人	34人	41人
R2		1人	4人		2人	5人	12人	9人	17人	12人	38人	50人
R3			2人	2人	2人	6人	12人	13人	26人	11人	50人	62人

**3 令和4年度の本市の不登校対策について**

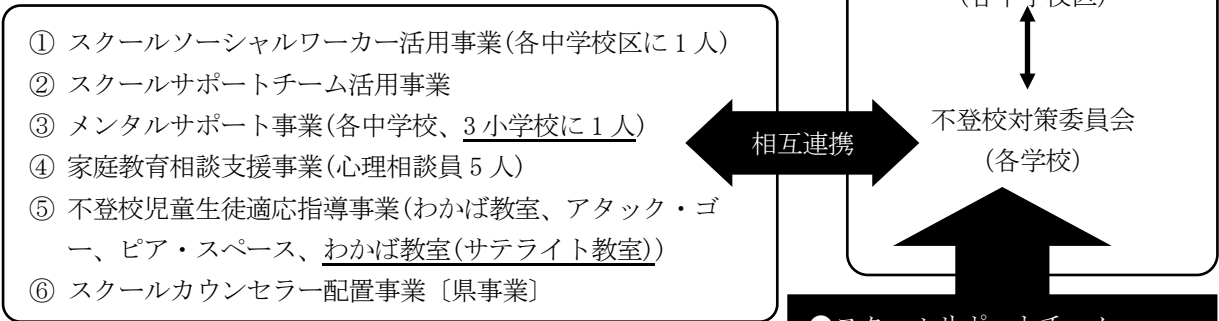
本市では、次項で示す様々な不登校対策を実施しており、今年度は、わかば教室の増室と相談員の増員を図り、児童生徒の受入れ体制を強化したところである。また、不登校児童数が急増していることから、

小学校3校にモデル的にメンタルサポーターを配置し小学校における事業展開について現在検証しているところである。なお、わかば教室を利用する児童生徒も年々増加していることから、わかば教室の新設に向けて検討しており、現在、わかば教室のサテライト教室として、少年自然の家及び平岡公民館で試行的に実施し検証しているところである。

(1) 児童生徒の実態把握



(2) 児童生徒及び保護者支援



(3) 教員の資質向上

- ① 学校生活に資する研修講座
- ② 学級経営に資する研修講座
- ③ 学校経営に資する研修講座
- ④ 教育相談に資する研修講座
- ⑤ 自殺予防に資する研修講座

(4) 地域・保護者との連携

- ① 子どもの不登校を考えるつどい
- ② 子どもの不登校を考える親のつどい「あすなる会」への支援
- ③ フリースクール等民間団体との連携

- スクールサポートチーム
  - ・学校支援カウンセラー(心理相談員)
  - ・学校支援ソーシャルワーカー
  - ・いのちと心サポート相談員(教員OB)
  - ・学校安全支援員(警官OB)
  - ・スクールロイヤー(弁護士)
- ネットパトロール
  - ・専門機関の専門員

4 令和5年度以降の不登校対策について

(1) 令和5年度の展開 **資料1**

不登校児童生徒の急激な増加と、それに伴う「わかば教室」通室生の増加を受け、令和5年度より教育相談センター内に開室している「わかば教室」とは別に、サテライト方式での2つのタイプの「わかば教室」を新設する。

① 体験活動型のわかば教室

少年自然の家で週2回開室し、様々な体験活動を通して児童生徒の仲間意識を醸成し、社会的自立に向けた支援を行う。

② 学習支援型のわかば教室

3公民館で各週1回開室し、児童生徒の学習の機会及び居場所を確保し、社会的自立に向けた支援を行う。

これにより、教育相談センターで開室している「わかば教室」とは別にサテライト方式のわかば教室が週5日いずれかの場所で設置されることになる。

(2) 令和6年度の展開

加古川市役所北館(旧青少年女性センター)の大規模改修後は、施設内に様々な大きさのわかば教室が設置されることで、個に応じた支援の充実が図れることとなる。また、小学校へのメンタルサポーターの配置については、計画的に拡充していきたいと考えている。